

山梨県普及活動外部評価会議実施要領

この要領は、普及活動を実施する農業革新支援センター（農業技術課、総合農業技術センター、果樹試験場、畜産酪農技術センター）及び地域普及センター（各農務事務所農業農村支援課）を対象として実施する外部評価会議による普及活動の評価（以下「外部評価」という。）について必要な事項を定める。

第1 外部評価の目的

外部評価は、普及活動が高度化・多様化する中で、外部評価会議（以下「会議」という。）において、様々な視点から広く意見聴取した内容及び評価にもとづき、その結果を今後の効率的・効果的な普及活動の推進に資することを目的とする。

第2 外部評価の方法

1 外部評価の対象

外部評価の対象は、農業革新支援センター及び各地域普及センターにおける普及活動計画、普及活動の体制、重点課題に係る普及活動の実績等とする。

2 評価項目と評価の視点

評価項目と評価の視点は別紙1のとおりとする。

第3 会議

1 会議の開催

- (1) 農業技術課長は、普及活動の外部評価を実施するため、会議を開催する。
- (2) 会議には、必要に応じて関係者をオブザーバーとして参加させることができる。

2 委員の構成

会議の委員は、学識経験者、民間企業等の外部有識者、マスコミ、農業関係団体、先進的な農業者、若手・女性農業者、消費者等から、農業技術課長が依頼する者をもって構成する。

3 会議の運営

- (1) 会議に座長を置き、農業技術課長が座長を指名する。
- (2) 座長は、会議を進行する。

4 資料の提供

農業技術課長は、会議の円滑な開催に資するため、会議の開催に先立ち、あらかじめ別紙2に示した資料を委員に送付する。

第4 評価内容の活用

農業技術課長は、会議で聴取した評価内容をとりまとめ、農業革新支援センター及び地域普及センターに通知する。

第5 評価内容の公表

農業技術課長は、第4の規定によりとりまとめた評価内容を印刷物やインターネット等により農業者及び県民に公表する。なお、個人情報の保護等の必要のある場合は、公表方法について適切な配慮をする。

第6 事務局

事務局は、農業技術課（農業革新支援センター）に置く。

第7 その他

この要領に定めるもののほか、会議の運営その他必要な事項については農業技術課長が別に定める。

附則

この要領は、平成18年6月20日から施行する。

この要領は、平成20年9月24日から一部改正

この要領は、平成22年7月21日から一部改正

この要領は、平成26年4月1日から施行する。

この要領は、平成28年4月1日から施行する。

この要領は、平成30年10月1日から施行する。

この要領は、令和2年4月1日から施行する。

附則

山梨県普及活動外部第三者評価実施要領(平成15年8月8日制定)は廃止する。

別紙 1

評価項目と評価視点

評価項目	評価視点
普及活動計画の内容	<p>(普及活動基本計画)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農業者の意見や意向が十分に把握されているか。 ・ 県、市町村等の計画との整合性はとれているか。 ・ 市町村、農協、農業委員会等、関係機関との調整は行われているか。 <p>(普及活動年度計画)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 普及活動基本計画との整合性がとれているか。 ・ 年度内に取り組む課題解決のための具体的な計画となっているか。 ・ 普及課題は地域の現状や時代のニーズを考慮した設定となっているか。 ・ 普及課題に即した具体的な目標が設定されているか。 ・ 農業者や消費者の意向、地域状況の変化等を取り入れたものとなっているか。 ・ 普及対象は適切に選定されているか。
普及活動の取り組み (体制及び手法)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 組織的かつ継続的な活動体制となっているか。 ・ 試験研究機関や市町村、農協等、関係機関との連携、役割分担はとれているか。 ・ 普及活動計画の進行管理は適切に行われているか。 ・ 活動方法、活動時期は適切であるか。 ・ 情報の蓄積、管理や発信体制は適切であるか。
活動の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 普及活動計画に基づき活動が実施できたか。 ・ 成果が地域農業者や産地の振興につながっているか。 ・ 対象農業者の意識改革が見られた活動であったか。

別紙2

外部評価委員に提出する基本的資料

資料名	備考
<p>1 普及活動の概要</p> <p>(1) 組織、活動体制等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域農務事務所 各農業農村支援課 (中北、峡東、峡南、富士・東部) ・農業革新支援センター 総合農業技術センター (農業革新支援スタッフ) 果樹試験場 (農業革新支援スタッフ) 畜産酪農技術センター (農業革新支援スタッフ) <p>(2) 最近の普及活動に関わる刊行物 (パンフレット、普及センターだより等)</p>	<p>事前配布 (活動実績集)</p> <p>事前配布</p>
<p>2 普及活動関係</p> <p>(1) 協同農業普及事業の実施に関する方針</p> <p>(2) 普及活動基本計画 (平成28年度～32年度)</p> <p>(3) 普及活動年度計画</p> <p>(4) 普及活動評価表</p> <p>(5) 普及活動実績集</p> <p>(6) 説明する課題の説明資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・背景、活動経過、活動内容、成果および今後の課題等を要約したもの (パワーポイント資料等)。 	<p>事前配布</p> <p>事前配布</p> <p>事前配布</p> <p>事前配布</p> <p>事前配布</p> <p>当日配布</p>
<p>3 その他</p> <p>新・やまなし農業大綱</p>	<p>事前配布</p>

別紙3

委員評価表

委員名 _____

評価項目	評価点※	意見・提案等
普及活動計画の内容	/ 5	
普及活動の取り組み (体制及び手法)	/ 5	
活動の成果	/ 5	
総合評価	/ 5	
その他		

※ 評価点の目安

評価	高い	やや高い	普通	やや低い	低い
点数	5	4	3	2	1